

令和4年度 第3回 江南区自治協議会

日時：令和4年6月27日（月）午後1時30分～

会場：江南区福祉センター2階 多目的ホール

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和4年度第3回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、畑野委員、田村委員、安久津委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

3. 議題

(1) 次期総合計画（素案）について

○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○小林会長

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。いつものことですが、ご意見、ご質問のある方は挙手のうえ、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、次期総合計画素案について、朝妻副市長、坂井政策調整課長よりご説明をお願いします。

(副市長あいさつ)

○坂井政策調整課長

皆様、こんにちは。政策調整課長の坂井と申します。

このたびは、本当に皆様、お足元の悪い中、お時間をいただきましてありがとうございます。次期総合計画につきまして、市民の皆様から、また、皆様からもご意見を踏まえまして、意見などをお聞きして、このたび、素案としてまとめさせていただきました。少し厚々とした配り物ですけれども、こちらになっております。本日は、ここまでの経過の報告としまして、素案の主な内容についてご報告いたします。なお、素案につきまして、現在、パブリックコメントを実施しております。今日、ご覧になりましてご意見ございましたら、この後、パブリックコメントによりご意見をお寄せいただけますと幸いです。資料につきましては、江南区役所 2 階 34 番窓口前に設置してあるということですので、またご意見をお寄せください。

それでは、実際に素案を見ていただけますでしょうか。書いてありますように概要版、簡単にまとめた物ですので、本冊は約 270 ページが想定されております。本日は、この概要版を用いまして、主なポイントについてご説明させていただきます。お時間の関係で、はしりばしりになりますけれども、後でまたゆっくり見ていただければと思います。

資料の 3 ページをご覧ください。基本構想です。めくりますと、4 ページに、次期総合計画の基本的な考え方です。急速に進行します人口減少・少子高齢化への対応が新潟市の今現在の最重要課題ととらえておりますけれども、そのような状況におきましても、一番下の水色の囲みにありますが、健全な行財政運営のもと、明るい未来に向かって進化する活力あふれる新潟市、市民が心豊かに暮らせる持続可能な新潟市を築いていく必要があると考えております。

5 ページになりますが、まちづくりの理念です。これはまちづくりの考え方や方向性を示すものですが、みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めます、としたいと考えております。

まちづくりの理念の概要と書いておりますけれども、市民の心豊かな暮ら

しを実現するためには、世界共通の目標でありますSDGsの考え方を踏まえながら、「経済」「社会」「環境」の三側面の調和を図り、それぞれの側面の豊かさを高めることで、『活力あふれるまちづくり』、『持続可能なまちづくり』を進めることが重要です。そして、市民の皆さま、民間事業者とのパートナーシップにより、新潟市の強みを最大限に活かしながら、すべての力を挙げて取り組むことで、新潟市ならではの「心豊かな暮らし」ができるまちの実現を目指します。

1 枚おめくりいただけますでしょうか。今ほどのまちづくりの理念、『活力あふれるまちづくり』、『持続可能なまちづくり』に基づきまして、この計画のお尻になります 2030 年度に向けて、新潟市が目指す都市像として、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市を、目指す都市像として掲げております。

続いて、総論になります。8 ページから、人口の将来推計について記載しております。皆様もよく目にされることがあるかと思えますけれども、8 ページは国の、9 ページは新潟市の将来推計人口をそれぞれ記載してあります。いずれも、今後数十年にわたって人口減少・少子高齢化の局面が続くと見込まれています。

少し急がせていただきますが、10 ページになります。そうしますと、そのような時代において重要になりますのは、緑色で書いてありますけれども、「人口減少を和らげる」施策。人口の減少ペースを和らげて、将来推計人口のカーブを上向きにする施策と併せまして、青で書いてございます、人口減少社会に適応する施策に取り組むことが重要です。したがって、次期総合計画では、この二つを意識して人口減少対策に取り組みます。

11 ページには、人口減少・少子高齢化が続くことで、今後、全国的に生じることが想定されております課題の例を分野ごとに記載しております。例えば、左から二つ目、黄色い医療・介護の分野ですが、2040 年ごろには 65 歳以上の老年人口と医療・介護ニーズが高い 85 歳以上の人口のピークを迎える時代ですので、この分野では、介護してくれる方、またされる方、人材の需要と供給のギャップが拡大とされております。こちらは全国の予想された展開ですけれども、新潟市においてもさまざまな分野において同様の変化と課題が訪れる可能性があります。

12 ページをお開きください。そこで、次期総合計画の策定にあたりまし

ては、計画期間であります 2030 年よりもさらに一步先、日本の人口減少が深刻化して高齢者人口がピークを迎えます 2040 年ごろの将来にかけて想定されます変化や課題を見据えて、現時点から取り組むべき政策や施策について検討していきます。

13 ページから 23 ページまでは、現在の時代の潮流ですとか本市の強みと書いておりますが、お時間の関係で割愛させていただきます。

24 ページをお開きください。政策・施策の全体像になります。25 ページでは、270 ページに及びます総合計画の基本計画の構成です。先ほどご説明しました目指す都市像、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市の実現に向けまして推進します政策・施策を基本計画に記載しております。次期総合計画では、八つの分野、市民活躍、文化・スポーツ、子育て・教育、健康・福祉、産業・交流、安心・安全、まちづくり・インフラ、環境、そしてそれを支える持続可能な行財政運営ですけれども、その八つごとに政策・施策を記載するほか、重点戦略と申しまして、分野横断的に、これから新潟市にとって大事な重点的に推進する施策を記載しております。

また、皆様のお力を借りて作成しております区ビジョン基本方針や、そこにあります持続可能な行財政運営を基本計画に記載します。加えて、総合計画の進捗を測るために、右側、3 層構造の成果指標を新たに設定いたします。総合指標、政策指標、取組指標です。

次のページには、26 ページ、27 ページと、成果指標の設定、また、5 つの視点を記載しております。27 ページ、政策・施策を推進する際に重視します 5 つの視点。この視点をもって新潟市として政策や施策をやっていこうという視点になっております。経済・社会・環境の三側面に配慮する。これからの子どもたち、新潟の将来を担う世代の思いを大切に。新潟への誇りと愛着を育む。パートナーシップにより目標を達成する。5 として、デジタル技術・データを活用する。5 つの視点を大事にしてやっていこうということになっております。

28 ページをめくっていただきますと、先ほど少しご説明しました、力を入れてやっていく重点戦略です。29 ページに書いてありますが、重点戦略とは、県都であります新潟市が広く新潟地域の発展をリードし、躍進していくため、「都市の活力」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくりだす戦略です。

下の図、29 ページの左側、八つの分野の政策・施策の中でも、目指す都市像の実現に大きく貢献する施策を強く押し進めるために、力を入れてやっていきます。多様な主体と協働しながら総力をあげまして、10 の重点戦略を展開してまいります。そして、都市の活力により生まれた財源を住民福祉の向上に活用し、また、そこで市民の活躍がさらなる都市の活力を創出する、そのような持続可能な好循環を生み出すことで、目指す都市像の実現を図ります。

30 ページから 39 ページまで、重点戦略ごとに、戦略展開の方向、関連する施策、指標について記載しております。こちらは概要版ですので項目のみが記載してありますが、本冊には具体的な内容を記載してあります。今回、個々の説明は割愛させていただきます。後ほどご覧ください。

では、40 ページ、7 番、各分野の政策・施策となっております。41 ページから 59 ページまで、政策ごとに今後取り組む施策、SDGs との関連、指標について記載しております。こちらも本冊には具体的な内容を記載してあります。ここではページの関係で簡単にしか記載してありませんが、ぜひ、本冊もご覧ください。

皆様の一番興味のある分野はどちらになるでしょうか。それぞれにつきまして、下の方に政策指標という形で、達成するための指標を載せております。

ここからは、皆様に力を借りました、区に入ります。60 ページをお開きください。8 番、区におけるまちづくりの方向性です。61 ページから 68 ページまで、各区の区ビジョン基本方針の見出しだけなのですけれども、載せております。江南区は 64 ページになります。こちらの作成、ご協力ありがとうございました。江南区ですと、区の将来像、皆さんのほうが詳しいかと思えます。緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち。目指す区のすがたと、具体的に写真も載せていただいております。ワークショップのちょうどお話をされている場面でしょうか。

では、少し飛ばさせていただきます。69 ページ、70 ページ、みんなで作る次期総合計画となります。これまで、アンケートやワークショップなどによりまして、次期総合計画の策定に向けて多くの皆様からご意見をいただきました。それらの市民意見を踏まえて、この素案ができております。

72 ページ、最後のページをご覧ください。冒頭にもご説明しましたが、この素案につきまして、現在、パブリックコメントを実施しております。今

日、こちらをご覧になりまして、こういう要素も書き加えたほうがいいですとか、ご意見がありましたら、ぜひ、パブリックコメントでお寄せください。できましたら、本冊、270 ページもありますが、そちらもご覧いただけますと幸いです。記載様式など、詳しくは地域総務課の職員にお尋ねいただければと思います。

はしりばしりでしたが、以上になります。よろしく願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。この資料は事前に配布されておりますので、皆さん、内容をご確認されているかと思えます。今、説明がありましたように、270 ページもある膨大な資料なので、本冊も見てくださいと思います。

それで、今ほどの説明に対して、冒頭にお話しいただいたようにパブリックコメントでご質問という形になっておりますが、あえて本日、ここで何かお聞きしたいようなことがあれば、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○横木委員

両川地区コミュニティ協議会の横木と申します。最後のページの素案の件ですが、これはホームページに全部載っていますか。

○坂井政策調整課長

ホームページから印刷していただければと思います。少し大きいですがけれども。

○横木委員

分かりました。

○小林会長

皆さんの関連するところが非常に大だと思えます。また今後の市政に関してのご意見等もあろうかと思えますので、今日はよろしいですか。

では、しばらくしてないようですので、もしご意見等ありましたら、パブリックコメントで提出いただくことにさせていただきたいと思えます。

続きまして、令和 4 年度の教育委員会の主な事業について、荒井センター長からご説明をお願いいたします。

(2) 令和 4 年度 教育委員会の主な事業について

○荒井教育支援センター所長

江南区教育支援センター所長の荒井です。いつも大変お世話になっており

ます。私から、令和 4 年度の教育委員会の主な事業について、説明いたします。

事業説明の前に、例年、実施しております区教育ミーティングについて、今年度の実施方針をお話ししたいと思います。今年度は、昨年度同様、本日、自治協議会の場をお借りして教育委員会の主な事業について説明させていただき、10 月以降に自治協議会開催前のお時間をいただいで区教育ミーティングを開催したいと考えております。ミーティングのテーマにつきましては、現在検討中ですので、決まりましたらお知らせいたします。

それでは、令和 4 年度教育委員会の主な事業について、説明させていただきます。事前に、資料 2-1 と資料 2-2 をお送りしていますが、本日は、このうちの一部の事業について、資料 2-1 により説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料 2-1、A3 のカラーの横判の 3 枚のホチキスどめになった資料をご覧ください。

教育委員会の令和 4 年度当初予算の概要について、重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題も含め、全体像を新潟市教育ビジョンに掲げた柱立てに整理しています。

資料最上段の二重線の囲みをご覧ください。教育委員会では、教育ビジョン第 4 期実施計画の中心的な考え方のテーマである、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成を目指し、資料に記載の視点 1 から視点 5 の五つの視点から取り組みを展開していきます。

はじめに、視点 1 と視点 4 に関連する G I G A スクール構想の推進についてです。G I G A スクールに関しては、これまで、児童生徒一人 1 台の端末整備のほか、大型ディスプレイなどの周辺機器の整備、G I G A スクールサポーター、I C T 支援員などによる教職員のサポートを実施してきました。今後は、G I G A スクール運営支援センターなどを活用し、より効率的・効果的な G I G A スクールを推進していきます。

また、今後課題に記載のデジタル教科書の導入に関しましては、デジタル教科書を導入することで、弱視や発達障がいなどの子どもが特性に応じた使い方ができるようになるなどのメリットがあると言われていています。ひまわりクラブ等との連携については、ひまわりクラブに W i - F i を整備することで、ひまわりクラブでタブレットを使った学習ができるようにしたほうがよ

いという内容で、これらの課題を検討してまいります。

次に、その下の四角囲み、白い部分ですけれども、特別支援教育の一層の充実についてです。障がいのある子ども一人一人の教育ニーズと課題に対応するため、特別支援教育課を創設し、特別支援教育の一層の充実に努めます。こちらは複数の視点にかかわりがあるという意味で、真ん中に記載しております。詳細については、後ほど別紙にて説明いたします。

次に、視点 2 です。社会教育に関する部分となります。今後の社会教育の役割やあり方の検討により、学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。地区図書室の窓口業務の委託化など、運営方法の見直しや役割の検討を行うこととしています。

次に、視点 3 のコミュニティ・スクールの推進についてです。昨年度まで、江南区ですと亀田西中学校、早通小学校、亀田西小学校でモデル実施をしておりましたが、今年度より、全ての学校で実施しています。本日ご出席の委員の方にも学校運営協議会の委員として参画いただいている方がいらっしゃいます。ありがとうございます。このコミュニティ・スクールの推進により、地域総がかりで子どもの成長を支える体制を構築し、地域と一体となった学校づくりを進めます。こちらも、後ほど別紙にて説明いたします。

続いて、下の視点 5 です。市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めると掲げており、部活動指導員や教員業務支援員の配置、そして、学校給食の抜本的な見直しに着手します。公会計化の導入などについて、課題は多くありますが、よりよい学校給食のあり方を検討していきます。

最後に、右側の点線囲みですが、部活動の地域移行や用務員の委託化などの課題についても、モデル実施により、効果を検証しながら取り組んでまいります。

以上が全体像となります。

続きまして、資料の 2 枚目をご覧ください。コミュニティ・スクールの波及効果について説明します。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を組織した学校のことで、よく、自転車に例えられます。学校運営協議会がかじ取りの前輪に、地域と学校パートナーシップ事業が推進力の後輪に例えられます。学校運営協議会は、地域や保護者等の委員が学校や地域の課題を協議し、地域と学校が学校運営について目線合わせをしながら同じ目標を持つ場となることから、かじ取りの前輪とされます。そして、これまでも力を

入れて実施してきた地域と学校パートナーシップ事業による地域の協力体制を推進力の後輪として、ともに設定した目標に向かって、バランスよく学校運営を行うものです。さらに、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化も期待できます。

資料の下のほうにありますように、環境保全や歴史・文化・芸能の伝承など、地域の諸課題についても、コミュニティ・スクールという新たな取り組みにより学校との協働による解決が期待でき、また、各区におけるさまざまな事業に対してもこの取り組みは寄与できるものと考えています。

続きまして、資料の 3 枚目をご覧ください。特別支援教育についてです。現在、特別支援教育を取り巻く状況は変化しており、資料の青色の囲みの中の表にありますとおり、本市における特別支援学級等の児童生徒数の 10 年間の増加率は、小学校で 2.3 倍、中学校で 2.1 倍、特別支援学校で 1.5 倍、医療的ケア児は 4 倍となっています。こうした中で、特別支援学校における教職員の配置困難への対応や施設の狭あい化、医療ケア児への支援体制の強化、GIGAスクールへの対応などの課題があり、高まり続ける特別支援教育への社会的ニーズに的確に対応していくことが求められています。

そこで、今年度、特別支援教育課を創設し、特別支援教育の一層の充実を図ります。下の段右側の新設組織と障がい福祉行政の推進イメージのところをご覧ください。学校支援課と総合教育センターの特別支援教育に関する業務を特別支援教育課へ移管し集約することで、一体的な事業展開を図ります。また、教育委員会各課と福祉部、こども未来部等の市長部局が連携することで、乳幼児期、学齢期、社会参加まで切れ目なく一体的に障がい福祉行政を推進します。

○小林会長

今ほど、ご説明いただきました。この内容につきまして、どなたかご質問、ご意見はありませんか。

○藤田委員

大江山地区コミュニティ協議会の藤田と申します。よろしくお願ひします。

資料の 1 番目に書いてある、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成とありますけれども、この部分はどこにかかっているのでしょうか。今回の資料とは関係ないのでしょうか。たくましく生き抜く力の育成がどこに書いてあるのかなと思ったのです。もしくは、ここに書いていなくても、何か

方法があって、このようにすればたくましく生きられるという考えが教育委員会にはおありなのかなということを確認したいと思って、聞きました。

○荒井教育支援センター所長

これからの社会をたくましくというものは、教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマということで設定しております。

○藤田委員

それは分かりましたけれども、そのたくましく生き抜く力をどのように育成するのか、私はここを読んでも分からないのですけれども、これを分かりやすくしてもらえますか。別に意地悪で言っているわけではなくて、少し頭が悪いもので、そこを確認しただけです。

○荒井教育支援センター所長

教育支援センター指導主事より説明させていただきます。

○大坂教育支援センター主幹

教育支援センター指導主事の
大坂と申します。

今ほど所長からお答えしましたように、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成は教育ビジョンに掲載されているものでありまして、新潟市では、学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりを推進しております。つまり、学校だけではなくて、社会で、そして民間の地域の力も借りて子どもたちを育てていきます。それは委員もご存知のとおり、これからの社会は、決められたことを学んでそれをアウトプットすればいい、あるいは、この高校に行ってこの大学に行ってこういう仕事をすればそれが幸せですということがはっきりと決められている時代ではありません。それぞれが自分の夢に向かって頑張る時代ということで、さまざまな困難を乗り越えたり、あるいはさまざまな人たちの協力のもとで、自分の夢や社会の幸福を実現したりする。その意味でたくましく生きていくことが大切です。それが、教育ビジョン全体のさまざまな施策を通してたくましさを育てていくという意味です。

○藤田委員

よく分かりました。

あとは、たくましくなれない子どもも生き抜けるように、それはお願いしたいと思います。私もあまりたくましくなかったもので、よろしく申し上げます。

○松野委員

防災士の松野です。

資料の最後のページに乳幼児期・学齢期・社会参加まで切れ目なくとありますが、今までもそれはとても必要なことだったはずなのに、学校によってだったり、また、先生によってだったりして、切れ目なくつなげるということはとても困難だったはずなのです。それに関して、具体的にどのような形でというものはあるのでしょうか。

○大坂教育支援センター主幹

これについても所長に代わってお答えさせていただきます。

例えば、今、文部科学省で提唱しておりますけれども、家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトというものがあります。トライアングルというのは保護者と学校と福祉のつながりの三角形でトライアングルということです。今までですと、放課後デイサービスというものがありました。それについて、学校と福祉の連携がなかなかできていないという課題がありました。例えば、実際にあることなのですけれども、放課後デイサービスというものは事業所数がたくさんあるのです。例えば、学校の職員からすると聞いたことがないような名前もあります。そうすると、放課後デイサービスの方が放課後に子どもを迎えに来たり、あるいは、この子どもについて情報を知りたいといったときに、学校側としては、個人情報との関係とか子どもの安全などを考えたときに、なかなか、はいどうぞ、この子の情報はこうですよとはできないのです。そういったところで、事業所、福祉のほうからも学校は少し敷居が高い。学校側も、実は、何者ぞというところが実際にありました。

学校と保護者、それから事業者と保護者はつながりがあるのですけれども、事業所と学校はけっこうつながりがないのです。そういったところを、今、トライアングルプロジェクトということで、全面的に協力関係を作っていこうと。すなわち、ここに書いてあるように一体的に、学校に登校してから放課後デイサービスに行って、さらに家に帰ってという、切れ目のない支援の中で、それぞれの発達障がいの人など困難を抱えている子どもの教育をしていこうということで、切れ目のない一体的な障がい児教育を推進していこうということです。

○松野委員

ありがとうございます。そういった形で、一人の子どもが大人になるまで、いいつながりができるとありがたいと思います。

もう 1 点お願いいたします。新設の特別支援教育課というものは、現在のワーカーみたいな役割をするようなところになるのでしょうか。福祉課にワーカーなどがおられますよね。そういった役割とはまた別なのですか。

○荒井教育支援センター所長

教育委員会の課の一つになっておりますので、そういったことではないです。

○松野委員

分かりました。

○長場委員

早通小学校区コミュニティ協議会の長場です。

少し驚いたデータなのですが、特別支援学級、学校の児童生徒数の増加で、10 年くらいたって小学校で 2.3 倍とか、中学校も 2 倍と。少子高齢化なのに、かなり数が増えているのです。これはなぜそうなったのかなどをどこかで見ることができますか。原因が分からないのですけれども。

○荒井教育支援センター所長

社会的に特別支援というものが認知されてきて、保護者の方も、前であれば通常学級に通わせていたということもあると思うのですけれども、特別支援学級に通わせてたほうが良いという理解が進んできたところです。

○長場委員

今までは障がいのようなけれども我慢させて普通に通わせていたから、数的にはあまり変わりがないということなのですか。

○大坂教育支援センター主幹

今のご質問は非常に難しいと質問だと思います。というのは、一つは、今おっしゃったように、かつては一定の割合で通常の学級にいても、今で言う発達障がい系の子ども、グレーゾーンという言葉も出ていますけれども、一昔前は 6 パーセント、つまり、普通の学級で 6 パーセントくらいグレーゾーンの子どもがいるというように言われていました。しかし、今、新潟市の特別支援関係の統計ですと、約 10 パーセントに近いのです。つまり、40 人の学級ですと 4 人くらいはグレーゾーンの子どもがいるということです。やはり、そういう割合が増えてきています。

その背景はさまざまな要因から社会的な、家庭内の教育力とかそういう問題もあるかもしれません。昔だとおじいちゃん、おばあちゃんがいたり、今はこのような言葉は使わないですけども、地域のがき大将と一緒に遊んだりといったものが今はもうないという、地域の教育力低下という問題もあると思っています。

それで、発達障がいそのものは、実は病気ではないので、けっこう大人の中にもそういう方がいらっしゃるのです。しかし、そういう方も自分の感情をコントロールしたり、自分の不得手なところを努力で補ったりして、社会の中ではきちんと頑張っているわけですね。そういったところに対して光が当たってきてクローズアップされてきているので、このようにニーズが増えてきていると思います。

今まさにおっしゃったように、通常学級の数はずいぶん減ってきているのに、特別支援学級の数だけはどんどん増えてきているというのが実態です。

○長場委員

人数的には、昔と変わらない感じなのですか。

○大坂教育支援センター主幹

割合が少し増えてきているのは事実なので、その背景には社会的な、例えば、家庭教育の問題とか、昔だとみんなで育てるとか、地域で育てるとかという環境が整っていたのですけれども、今は核家族ということもありますし、そういった家庭や地域の教育的な課題もあります。

○長場委員

新潟市だけではなくて、全国的に、多分、このような。

○大坂教育支援センター主幹

そうなのです。

○長場委員

ゆゆしき事態ということで。

○大坂教育支援センター主幹

ゆゆしきというか、それがクローズアップされてきているということもあるかと思います。

○長場委員

障がい者認定も緩くなっている感じなのですか。

○大坂教育支援センター主幹

例えば、昔ですと、落ち着きがないというと、学校の先生でも、そそっかしいとか、少しこの子は落ち着きがないねというくらいで、全然何とも思っていないというケースが多々あったと思うのです。私などもときどきそのように言われていましたけれども。今はそういう子どもに対しても、親御さんあるいは保育園等のいろいろな機関が、困っているようであれば相談してみたらというところで、やはりASDの傾向があるねとか、ADHDの傾向があるかもしれないという場合が増えてきています。

○長場委員

埋もれてきたものが出てきていると。

○大坂教育支援センター主幹

心配だったら検査してみますかとか、ではお医者さんに行ってみますかというところにつながっていつていることがその背景にあるのではないかとは思いますが。

○中野委員

東曾野木小学校でコーディネーターをしています、中野です。

1 ページ目の今後の課題で、ひまわりクラブとの連携というところで、先ほど、Wi-Fiの接続とタブレットが使用できるようにするというお話だったのですけれども、これは具体的にいつまでとか、すでにやっているところもあるのかお聞きしたいと思います。

それと、今の特別支援学級の話で、割合的にも少し増えてきたということは理解できるのですが、実際に、中学校から特別支援学校に行く児童生徒もいると思うのですが、今、特別支援学校は西と東の二つですよ。受入人数は増えているのでしょうか。

それと、特別支援学校を卒業した後の子どもたちのケア、学校にいる間はまだ先生なりそういった福祉とかの治療所とかで見ただけのケースが多いと思うのですが、程度によっては仕事をする子どもも出てきたり、仕事をするにしても短時間だったりすると、その後の時間をどのように過ごさせるかとか、いろいろなことが出てくると思うのです。最近で言うと、そういう子どもたちなり大人になった子どもが、本人はよかれと思って子どもたちと遊んだり見守りをしているつもりが、そういうことを知らない地域の人から見ると不審者に見られてしまったりということも多いと思うのです。今、共生社会と言われていて、いろいろなタイプの、障がいではないにして

も、共に生きていこうという社会を目指しているけれども、現場にいる人と、少し前に子育てを終わっている方々の意識の違いと申しますか、そういう辺りをどのように埋めていくのか、今後のことについてお聞きしたいと思います。

○荒井教育支援センター所長

まず、ひまわりクラブのWi-Fiの件なのですけれども、タブレットで答えなければいけない宿題もありますので、ひまわりクラブで宿題をこなせる時間があるといいということで、それはこれからの検討になります。

○中野委員

それはいつまでとは決まっていないのですか。

○荒井教育支援センター所長

そうです。

○中野委員

まず学校で。

○荒井教育支援センター所長

はい。今後の検討になりますので、いつまでというのは検討になります。

○大坂教育支援センター主幹

後半のご質問にお答えさせていただきたいと思います。今のご質問、一言で答えを言うと、それがために特別支援教育課を作って、障がい福祉行政とも一体化を図っていくことをねらっているということが答えになります。

今ほどお話があったように、新潟市の特別支援学校はほぼ満杯状態でありまして、これから収容人数をどうするかがけっこう問題になっております。新しいものを造るという方向も、噂はないわけではないと思うのですけれども、なかなかいろいろな問題があって進んでいないという部分も、あるいは検討中だというような話も少し耳にしたことがあります。

いずれにしても、特別支援学級に在籍する子どもの中で、中学校を卒業すると特別支援学校に行く子どももいないわけではないのですけれども、この辺はいろいろ、普通高校を望む方もたくさんいらっしゃいますので、普通高校に進学してそれからそれぞれの普通の専門学校等の進学先を選んでいくときに、今ほど出たようなケアをどうしているのだという問題はつきまとっているということだと思います。

問題提起そのものは、素晴らしいご質問、ありがとうございます。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。

今、いろいろ思うところがあるのですが、私は中学2年生の息子が特別支援学級に在籍しています。現在、1年近く不登校の状態なのですがけれども、先ほど、特別支援学級の在籍人数が多いというお話があったのですがけれども、内訳が大事だと思っています。情緒のクラスと知的のクラスでも、やはり、そこに在籍している子どもが持っている特性が全く違うということで、通常学級で行けなくもないのだけれども環境調整の部分で特別支援学級に在籍している子どもも多いですし、小学校などは特にそうだと思います。そういう内訳も少し明確に出したほうがいいのかと感じています。知的を持っている子どもだと、進学先として特別支援学校という道も、より選択する人が増えてくるのかなと。あと、身体的な障がいもそうかなと感じながら聞いていました。確かに、在籍人数だけを見るとそうなのですがけれども、その内訳がどうなのだろうか。あと、グレーゾーンと言われる子どもたちがどれくらいの割合いるのかということは、あえて数値化したほうがいいのかと、保護者としても思います。

あと、ここには触れられていないのですが、ずっと私たち保護者の間では小1の壁、中1の壁ということをやっと言われていて、うちの子は14歳になりますけれども、私の子どもたちもそういうところにぶち当たってきています。子どもたちもそういうところにぶち当たってきているというのが、もう十数年、何十年、きっと変わっていない状況がある中で、特別支援学級の充実ももちろん保護者としてはとてもありがたいと思うのですが、そういった、特別支援学級とかではない、本当に目の前で起こっているそういうところも拾い上げていただきたいと思います。

あと、先ほど、藤田委員がたくましく生き抜く力ということでおっしゃっていましたが、言葉の定義づけというのは非常に大事だと思っています。特に、コミュニティ・スクールを推進していくに当たって、抽象的な言葉を、どう理解を一致させていくかというのは非常に重要なことだと思っています。ふわっとした言葉で何となくみんなの頭の中の認識が違って、うまくいくこともあるかもしれないのだけれども、それによって方向性がずれてくるということは往々にしてあると思うので、そこをしっかりと丁寧に積み重ねていくということが、将来的にとっても有効なものになっていくのだろうと

いうのはとても感じます。

それで、少し思うことなのではけれども、私も活字を読むのが非常に苦手で、この会議などに参加していると文字を追うのに一生懸命になるのではけれども、例えば、ユニバーサルデザインフォントなども今は作られていて、こういう資料のところから頑張るといえるのは個人的に思います。違ったフォントが使われているだけで読みにくい子どもがいたり、明朝体が読めない人も、大人でも私もたくさん出会います。そういうところも、本当に手前の配慮のところを、とても些細なことではあるのではけれども、そういうところに意識が向くということで、非常にそこが一致してくることが大事だと思っています。あと、教室の表示だったりもユニバーサルデザインの、本当にそういうフォントに変えるだけでも識字できる子どもが増えたり、ピクトグラムを使ったほうがいいのではないかという話もあちこちで出ています。そういう、本当に特別なことをしなくても少しの工夫で変わることとか、学校ですぐに取り入れられることとかもあると思うので、そういう学校の支援や先生方の支援も視野に入れていただけるといいのかなと感じました。

○小林会長

今の今井委員の意見は非常に重要なものだと私も感じております。今後、教育委員会でもこういった課題を取り上げて、やはり、地域にマッチした考え方を明らかにしていただければと思っております。

○上村委員

曾野木地区コミュニティ協議会の上村です。

私自身、本職は作業療法士といって障がい児者の支援に当たっていたこともあるのではけれども、他県ですけれども、小学校に上がる前の障がいを持った子どもの通院施設で働いていたこともあるのですが、正直、新潟はそういったところがとても少ないです。なのでと言ったらあれですけれども、乳幼児期も療育がなかなかうまくいっていないのは、自分の子どもが保育園に通っていたときにも、とても目の当たりにしました。せつかく新潟医療福祉大学に作業療法の先生がいらっしゃって療育に詳しい先生がいらっしゃるので、保護者と学校と福祉も大事なのではけれども、それとはまた別に医療の視点もとても大事だと思います。ピクトグラムだとかそういったところも、しゃべるほうだけではないではけれども、ものの見方だとか障がいの特性というものをよく知った職種がほかにもありますので、そちらとの連携も図っ

ていただけたらと思います。そういったところとの連携などは進んでいらっしゃるのでしょうか。

○大坂教育支援センター主幹

私もそこまで詳しくは存じ上げていませんが、そこはなかなか進んでいないのではないかと思います。

それで、幼保連携という言葉聞いたことがあるかと思いますが、先ほどの話ではないですけれども、保育園、幼稚園からつなげていくという考えが、ようやく学校にも浸透してきました。その前が小中連携という言葉が出てきたように、小学校と中学校の連携でした。ようやく、本当に幼い保育園・幼稚園といったところから義務教育を卒業するまでの間を一貫して育てていくという考え方が入ってきました。

医療との連携というのは非常に大事だと思うのですが、私、学校の立場から言うと、まだまだそのところは薄いかなという感じがいたします。

それから、先ほどのお話の、大変素晴らしいお話なのですが、情緒と知的、そして肢体不自由というお話があったのですが、主に多いのが情緒です。それで、実は、発達障がいには非常にレンジが広くて、ASDでも自閉スペクトラム症、すなわちスペクトラムと言われるくらい広い捉えなのです。つまり、本当に通常の子どもと同じくらいに大丈夫、普通にやれるよねという子どもから、ちょっとこれは特別支援学校のレベルかなという子どもも、当然、いらっしゃいます。重複する傾向も高いのです。ADHDとASDが重複しているということも普通にあります。さらに、そういった子どもの場合、家庭の中では親御さんも苦しんでいらっしゃるのです、その辺のケアをどうするかという問題も非常に大きいのです。そういう意味で、私はようやく特別支援教育課ができたなど。つまり、先生方を教育する総合教育センターと、学校現場の児童生徒を管轄している支援課、そして生徒指導部。なぜ生徒指導部が入っているかというと、実は、障がいを持っている子どもで不登校になる子どもはたくさんいます。これらを全部総合していかなければならないので、ようやくこういった組織ができてきたなどと思って期待しているところです。

○上村委員

医療の面で一言言わせていただくと、恐らく、そういった子どもたちは診断を受けているということは、どなたかの先生にかかっている。そ

れで、多分、先生はずっとかかわって行かれるので、その先生が唯一、もしかしたらその子どもにとってずっとかかわっていつてくれるかもしれない方なので、そこと連携が取れていくということは、切れ目なく一体的に見ていくというところで、もしかしたら中心になっていくのかなとは感じます。ありがとうございました。

○山崎委員

大江山地区コミュニティ協議会の山崎です。よろしくお願いいたします。

部活動指導員の育成ですとか、それから部活動の地域への移行という話が出ていましたけれども、実際に、具体的にはいつごろから始まるのか。それと、どのような形で地域がかかわっていくのか、具体的にもう少し詳しくお聞かせ願えればと思います。

○荒井教育支援センター所長

新聞等でも報道されておりますけれども、まず、指導員が確保しやすい休日からと考えております。今、モデル実施をしております、昨年度はサッカー、今年は陸上と野球ということで、三つのモデルケースで進めています。それをやっていく中で課題等が見えていくかと思っておりますので、まだまだこれからというところです。

○山崎委員

そうすると、まだ少し先の話になるのでしょうか。実際には、こういった形が地域に入ってくることになれば、学校の先生方も助かるのではないかと思うのです。地域としてもいろいろな人がおられるので、かかわって行ければいいのかなとは思いますが、例えば、すべての部活ということに考えておられるのか、ごく一部のところだけと考えられるのでしょうか。

○荒井教育支援センター所長

その辺も含めまして、これから検討することになると思います。

○西脇委員

曾野木地区コミュニティ協議会の西脇です。よろしくお願いいたします。

今ほど、皆さんからいろいろお話があって、今後、学校だけではなくて、地域と連携してという部分がありますけれども、調整役というか、今、山崎委員から話がありましたけれども、部活で参加するほかの部分の、地域もかわりをこれから深めていく中で、学校の教職員の方々の今の体制の中から、どうしても連携を取らなければならないけれども、橋渡し役、調整役という

部分を、だれがするのだという部分であったり、それを今いる教職員の方々で補うのか。人口減少でこれから新たに職員の数を増やしていこうとは思っていらっしゃらないだろうとは思いますが、そうすると、今、全国的にそうだと思いますけれども先生の手が足りないとかいろいろな問題がある中で、こうしていかなければだめだけれども、イメージばかりが先行して現実の調整が進まないということも考えられるのではないかと思います。

そもそも、連携を果たしてやっていこうといういい部分はあっても、それが地域によってはうまくいかないということも考えられるのかなと思います。当然、地域によってはうまくいくところ、そうでないところがあると思うのですけれども、その辺を新潟市的に、教育部門的に増員していこうとか考えていらっしゃるかどうか、方向性だけでも聞ければと思います。

○荒井教育支援センター所長

人的な増員という問題につきましては、少し私では分かりかねますので、後日、ご回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○西脇委員

分かりました。ありがとうございます。

○小林会長

今の西脇委員の質問ですけれども、これはまた後日改めて、教育ミーティングがあろうかと思しますので、そのおりにまたご回答いただければと思います。

○古泉健康福祉課長

話が戻って申し訳ありません。先ほどの療育のところをお話しさせていただきたいと思います。

療育の部分で医療の部分が少し足りない、連携がないのではないかというお話がありましたが、療育という言葉の中で、各区に療育教室というものが存在しています。大体、発達障がいとかが少し気になる子どもたち、健診などで見られた場合は、そういう教室に通っていただくと。少しどうですかというお話をした中で、その中では、当然、うちの保健師、保育士、いろいろな専門の方が健康福祉課にいますので、そこは連携しながらそこで見ていきます。なおかつ、保育園に上がるということであれば保育園とも連携していきます。はまぐみ小児療育センターにも医師がいらっしゃいますので、そちらとも連携していきます。そのような形で、保育園に上がるまではその療育

教室に区としてはどうですかということでお話をしています。その後、保育園に入ると、今は非常に小さいときから保育園に入りますので、保育園も大体、主任級は療育の専門家といますか、勉強を一生懸命していただいて、いろいろなところと連携しながら、いろいろな子どもを専門的に見るという役割になっています。今のところ、そういうことで連携しながらやっています。

あと、皆さん、最近、市長との懇談会するときにもお話があったと思うのですけれども、妊娠・子育てほっとステーションを各区に設置しまして、妊娠から子育て、保育園の入園、いろいろな部分で一貫的に当課の窓口で、ほっとステーションで相談等をしていくという形を取っています。そのようなところで、当課ではなかなか連携ができない場合だったとしても、医療が必要だと感じれば、また関係医師にお話ししたりということで連携を取らせていただいています。

○小林会長

ありがとうございました。健康福祉課のほうでもいろいろ窓口を用意しているようですので、また皆さんのほうでお困りのことがあれば、健康福祉課の窓口にもご相談いただければと思っております。

また、今まで、各学校で学校評議員というシステムがあったのですが、それが学校運営協議会、いわゆるCSに変わって組織化されているということで、この中でもCSに携わっている方がかなりおられるのではないかと思います。また、教育コーディネーター等をおやりの方もおられると思いますので、これから子どもたちの未来というものが一番気にかかるところでございますので、皆さんも常に目を配っていただければと思っております。

それでは、次に、各部会からの報告をお願いしたいと思います。最初に、まちづくり部会からお願いいたします。

4. 報告

(1) 江南区自治協議会各部会からの報告について

○坂井委員

第2回まちづくり部会の会議概要について報告いたします。本日は、会長、副会長がともに欠席のため、私が代わりにご報告いたします。よろしく願いいたします。

まず、資料3をご覧ください。一番上の、昨年度から取り組んできました

曾野木まち歩きマップについてです。テスト印刷したものを最終的に確認いたしました。委員から出た意見により細かな点に修正を加え、現在、印刷業務を委託しているところであります。来月の上旬に完成品が納品される予定
です。

次に、2番、横越マップの作成についてですが、これは令和4年度の事業になってまいります。事務局より配付されました歴史資料などを確認しながら、今後の進め方について意見交換を行いました。また、曾野木マップと同様、コミュニティ協議会と連携・協力しながら作成していくことについて、先日、横越コミュニティ協議会に依頼し、了解をいただいたところであり
ます。秋ごろに実施する予定のまち歩きに向けて、今後、掲載スポットの検討を
図ります。

その下、主な意見としては、横越はエリアも広く、施設や歴史が豊富に存在するため、コンセプトを決め、絞り込んでいく必要があるなど、記載のと
おりの意見がありました。

○小林会長

続きまして、安心安全部会の山崎部会長からお願いします。

○山崎委員

山崎です。報告いたします。

はじめに、助け合い事例紹介のカレンダーにつきまして、意見交換を行いました。各委員からは、情報提供ですとか、社会福祉協議会でとりまとめている事例など、いくつか共有いたしました。また、どのような形のカレンダーにするのか、どのような写真を載せたらいいのか、どこに配布するかなどにつきましては、今日の部会で引き続き意見交換していきたいと思っ
ている
ところ
です。

○小林会長

続きまして、環境教育部会の間島部会長、お願いします。

○間島委員

環境・教育部会の報告をさせていただきます。

前回、スポGOMI大会の開催地を各コミュニティ協議会から募って募集しましたが、その後の動きについて、事前の検討を行いました。複数からの応募があった場合について、どうするか話したほかに、各コミュニティ協議会のやりやすいような方法をともに考えていこうということになりました。

自治協議会とともに開催するだけでなく、今後、コミュニティ協議会が単独で開催できるよう、ノウハウをまとめておくのがいいのではないかという意見も出ました。

また、亀田縞の活用についても意見交換しました。

本日の部会でスポGOMI大会と一緒に開催するコミュニティ協議会の選定をしたいと思っております。

○小林会長

続きまして、広報紙発行特別部会の今井部会長、お願いします。

○今井委員

6月9日に第1回広報紙発行特別部会を開催しましたので、ご報告いたします。

はじめに、今年度の自治協通信の発行スケジュールについてです。区役所だよりの1面記事として、今年度は8月21日号と3月19日号に掲載します。審議の概要では8月7日号と書いてありますが、会議開催後に区役所だよりの掲載計画に変更があったため、8月21日号に変更になりました。

次に、広報紙のレイアウトや内容について、意見交換しました。主な意見としては、会議概要に記載のとおりとなりますが、8月21日号の誌面には、区長が替わったこともあり、坂井区長のインタビューを広報紙部会のメンバーで行い、その内容を盛り込む予定です。この会議も非常に盛り上がりまして、せっかく区長が替わったしということで、区長を、各区のいろいろなところでインタビューできたらいいねということで、またそういう回るところも区の特徴ある区づくり事業の中にもかかわってるところということで、施設でどこかに行きながら行いましょうという話になりました。

梨畑や亀田縞の製造工場、曾野木の新しくできたコミュニティセンター、北方文化博物館で2日間かけて行う予定でおります。梨畑のインタビューでは、堀川委員からも協力していただくということで、どうぞよろしく願います。ありがとうございます。

今後の予定ですが、印刷業者より初校が送付された後にもう一度部会を開催し、掲載内容について意見交換する予定です。区長、どうぞよろしく願います。

この部会でも、市村さんがホワイトボードに書きながら話し合いを進めていただいて、区役所のホワイトボードを、ぜひ、大きいものに変えていただ

きたいと思います。

○小林会長

続きまして、区ビジョンまちづくり計画策定特別部会の藤田部会長、お願いします。

○藤田委員

第1回区ビジョンまちづくり計画策定特別部会を開催しましたので、報告します。

まず、事務局より、区ビジョンまちづくり計画の概要版の作成について説明がありました。概要版については6ページとし、学校などでも使ってもらえるように作成することにしました。構成としては、これだけは知っておきたい江南区のことで江南区の特徴を知ってもらい、マップで各地区の個性を表すことにしています。また、人口減少や少子高齢化、SDGs、デジタル化といった変化も記載し、江南区の未来のイメージをイラストで共有することとしました。区ビジョンまちづくり計画について紹介し、区ビジョンの推進により江南区の未来イメージの実現を目指していくことにしました。

各委員から、マップや未来のイメージなどへの活発な意見交換がなされました。

次回は来月、特別部会を開催する予定です。

○小林会長

五つの部会からご報告いただきました。何かご質問はありませんか。ありませんか。

しばらくしてないようです。議題と報告については、以上となります。

全体を通して、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

それでは、最後に、朝妻副市長から感想等をお話しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○朝妻副市長

大変活発な議論、大変お疲れさまでした。今後も引き続きご協力をお願いしたいと思います。

私から1点は、先日前お邪魔したとき、松野委員から、防災士の関係でご質問いただきました。そのときに私詳細までよく分からなかったものですから、改めてお答えさせていただきたいと思います。この場でお尋ねがあったことですので、皆さんと中身について共有したいというのが趣旨です。

江南区の防災士の皆さんは、先週末でしたか、今後の活動の方向性についてご議論していただいたと認識しております。また、市全体の防災士の会議の自主的な活動をするための体制づくりというのでしょうか、それを今、検討しているところだとお聞きしております。一つのあり方ですけれども、市全体として、会としての形が整えば、そこに対して新潟市から事業をお願いすることが可能になりますので、大げさな言い方かもしれませんが、防災士の会の財政基盤が確立することにつながりうるのではないかとも思います。ですので、その辺の検討を見極めながら、新潟市としての支援を考えていきたいと思っています。

最近、能登沖などでも地震が頻発しておりますので、非常に不安を持っておられる方もたくさんいるのだらうと思います。そういう中で、防災士の皆さんの役割は非常に大きいと思いますので、今後も可能な限り、新潟市として支援ができる方向で検討したいと思っています。明確にこうだということまで、今日は回答できませんけれども、一応、お話をさせていただきました。本日は、大変ありがとうございました。

○小林会長

今ほどのお話は、先回るときに防災士うんぬんということで、人数を増やしていこう、また、支援体制はどうするのかというお話があったものに関してのご回答だということです。

そのほか、何かありませんか。

○小野委員

前回の自治協議会で、江南区の文化会館の事業のプロポーザルの結果をお知らせするという話をさせていただいたのですが、実は、クイズ王の伊沢拓司さんをお招きして、10月30日を予定しているのですが、先方の都合で6月の末に確定することになっていまして、それが分かるのが、もう数日しないと予定がつかないということなので、まだ決定に至っていないところです。途中経過で大変心苦しいのですけれども、ご報告させていただきました。

○西脇委員

今ほど防災士のお話がありましたので、松野委員がいらっしゃらないので、私から。

先週の防災士の江南区の集まりに参加したのですけれども、一応、ほぼ、先ほどお話があったとおり、やはり、財政の部分が非常に不安だということ

で、活動は盛んにやっていきたいけれどもという話でした。今まで活動しておられた諸先輩方は、やはり、どうしても自腹を切ってということで、それを今後、組織を確立して確かなものにしていくに当たって、次の世代に渡していく中で、ボランティアだけれども自腹で活動せよというのはなかなか、少し難しいのではないかという話が、江南区の中の5地区の参加された方々からも出ていました。

あと、財政だけではなくて、どうしても防災士という組織、認定は受けていますけれども、確かな国家資格でも何でもないのです、一般の住民の方からは、防災士と言われるけれども何なのだというような、不透明というのではないのですけれども、本当に大丈夫なのだろうかという部分をお持ちの方もいらっしゃると思うので、なかなか、できる部分とできない部分があると。区役所の担当の方にも参加していただきましたので、お話はいただきましたけれども、ぜひ、前向きにとらえていただいて、上手にその辺の線を引いていただいて共有できる部分は共有してということが、大災害のときには大事になるのではないかと思います。その辺の話し合いができました。

あとは、8区ある中で、地域によって、区によって体制が全く違いますし、区役所の職員のかかわり方もばらばらのようなので、その辺は新潟市全体の問題だととらえております。その辺も統一性が持てて、ここの区はこうだよ、あそこはこうだよというのではなくて、新潟市のどこに行っても防災士はこうだよと、窓口はこうだよというような体制づくりを、前向きに考えていただければと思います。松野委員がいらっしゃらないので勝手にですけれども、そういう話になりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小林会長

今ほどの話に関して、特にコメントはありませんか。

○坂井区長

担当から報告を受けておまして、新潟市全体の調整に関しては防災課にも伝えております。

あと、やはり、防災士の方の知名度があまりないということが課題なのかなと思ってお聞きしておりましたので、その辺は、先ほど西脇委員がおっしゃったとおり、線引きというか、どこまで区ができて、どうやったらよくなっていくのかというのは一緒に考えながら、広報のところで支援などもできると思いますので、またご相談させていただければと思います。

○西脇委員

よろしく申し上げます。

○上村委員

曾野木地区コミュニティ協議会の上村です。

今週末、7月2日に曾野木コミュニティセンターがオープンいたします。区とのワークショップを経てでき上がったコミュニティセンターになります。今、曾野木地区コミュニティ協議会はその準備で目まぐるしく、私はあまりですけれども、動いているところです。木の香りのする素敵な施設になりましたので、ぜひ、皆さん、遊びにいらしてください。ご利用いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小林会長

曾野木地区コミュニティ協議会を含めまして、新しい施設には委員研修で行くことになっておりますので、お世話になります。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、あと、連絡事項等がありましたら、事務局からお願ひいたします。

5. 連絡事項・その他

○事務局

はじめに、本日配付いたしました、新潟市バンケット利用促進事業について、観光推進課からご連絡させていただきます。

○観光推進課柴田副主査

観光推進課の柴田と申します。本日は、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

時間が押しているようですので、お手元の資料に沿って簡単にご説明させていただきます。当課では、長期化するコロナ禍により稼働率が低迷している新潟市内の宴会場、いわゆるバンケット施設の利用を促進するために制度を実施しております。

内容なのですが、本事業に参加登録しているバンケットを利用してミーティングを開催した場合に、会場費ですとかスクリーン、プロジェクターなどの備品使用料の合計金額の半額、最大10万円を補助するものになっています。コミュニティ協議会や自治会で実施される総会や会合などもこちらの補助対象のミーティングになります。ただし、アルコールや食事の提供を伴う

ものについては補助対象外になりますので、ご注意ください。

対象期間ですが、今年の 12 月 31 日までとなっておりますので、もし、こういった会合があるということであれば、ぜひ、ご活用、ご検討いただければと思います。また、何か不明な点がありましたら、下にお問い合わせというところがあります。いつでもお気軽にご相談いただければと思います。

○事務局

最後に、部会の開催についてご連絡させていただきます。

このあと、本会議終了後に第 3 回目の部会を開催いたします。まちづくり部会委員の皆様は、この階の会議室 1、2 へお願いいたします。環境・教育部会委員の皆様は、和室でお願いいたします。安心安全部会委員の皆様は、この会場でお願いいたします。お手数になりますが、いつもどおり、移動の際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。

6. 閉会

○中野委員

本日、予定されていましたが議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回、令和 4 年度第 4 回目の自治協議会は 7 月 28 日木曜日の午後 1 時半からの開催となります。次回の場所はいつものとおり、区役所 3 階の 302 です。お疲れさまでした。